

平成21年度版 子育て応援特別手当金の支給について

- 目的／現下の厳しい経済情勢を踏まえ、幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成21年度限りの措置として実施します。
※すでに実施した平成20年度版(第2子以降の子で平成14年4月2日生～平成17年4月1日生)とは別に支給されます。
- 対象となる子ども／平成15(2003)年4月2日～平成18(2009)年4月1日生まれの子
- 支給対象者／平成21年10月1日時点で「対象となる子ども」の属する世帯の世帯主に支給します。
- 手当の額／対象となる子ども1人あたり36,000円
- 支給方法／口座振り込み
※現金支給も可能ですが、平成22年2月以降の支給となります。
- 支給時期／申請からおおむね1カ月
※申請者宛てに「子育て応援特別手当支給決定通知書」を送付します。
- 申請の手続き／
(1)平成21年12月中旬に支給対象者宛てに①申請書②記入例③返信用封筒等が送付されます。
(2)申請書に必要事項(振込み口座番号等)を記入し、返信用封筒にて返送してください。その際、振込先口座名義人の通帳のコピーを必ず同封してください。
- 申請期限／申請受付開始日(12月中旬予定)から6カ月

DV被害者の方は…

住民票等の閲覧制限措置を利用して平成21年10月14日(水)までに実際にお住まいの場所に住民登録を行ってください。(詳しくは住民ほけん課☎991-1866)にお問い合わせください。

上記方法が利用できない等の理由で今お住まいの場所に住民登録ができないDV被害者の方は下記による事前申請受付が必要です。

■必要書類／①事前申請書②DVによる被害者であることを確認できる書類(婦人相談所の証明など)
※事前申請書は役場福祉健康課窓口のほか、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所、厚生労働省ホームページなどで入手できます。

■事前申請期間／

平成21年10月1日(木)～30日(金) 期限厳守 午前8時30分～午後5時15分

■申請場所／福祉健康課窓口

夢と希望をのせて40周年



松伏町制40周年

町制40周年事業

コスモスまつりを開催します

毎年恒例となりました大川戸地区県営公園整備促進委員会主催による「コスモスまつり」を今年も町制40周年事業として開催します。

まつぶし緑の丘公園内に、可憐なコスモスの花が咲き、公園の秋の風景に彩りをそえています。ぜひ、お越しください。

■日時／10月24日(土) 午前10時～
(雨天時は25日(日))

■場所／まつぶし緑の丘公園

■内容／コスモス花摘み、写真撮影、写生会など

